

【後継者】様式第1号（第7条関係）

年 月 日

有 田 町 長 様

住 所
氏 名
電話番号佐賀県西松浦郡有田町●●●●●
商工 太郎
0955-46-2500

有田町未来へつなぐ有田焼支援事業補助金交付申請書【後継者】

有田町未来へつなぐ有田焼支援事業補助金交付要綱第7条の規定に基づき、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

- 1 補助事業の内容及び補助事業に要する経費の配分
別紙技術研修計画書及び添付書類のとおり

- 2 補助事業に要する経費及び補助金交付申請額
(1) 補助事業に要する経費 **960,000**円
(2) 補助金交付申請額 **600,000**円

募集要領 別表2（補助金の額）を参照し、合計金額をご記入ください。

※1 技術研修計画書及び添付書類は、【後継者】（交付申請）別紙1から【後継者】（交付申請）別紙1の3の2までの様式に準じて作成してください。

- 2 「補助事業に要する経費」とは、当該事業を遂行するのに必要な経費を意味し、ここでは数量に単価を付した金額で、見積り等による確認のできる金額を記載してください。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

【後継者】（交付申請）別紙 1

年 月 日

有 田 町 長 様

住 所 佐賀県西松浦郡有田町●●●●
氏 名 商工 太郎

有田町未来へつなぐ有田焼支援事業研修計画書

有田町未来へつなぐ有田焼支援事業補助金交付要綱の規定による補助金の交付を受けた
いので、関係書類を添えて次のとおり研修計画書を提出します。

添付書類

- (1) 【後継者】後継者（候補者）概要書（交付申請）別紙 1 の 1
- (2) 【後継者】研修概要書（交付申請）別紙 1 の 2
- (3) 【後継者】資金計画及び事業予算明細書（交付申請）別紙 1 の 3 の 1、別紙 1 の 3 の 2
- (4) 住民票の写し。
- (5) 町税の滞納がない証明書

備考 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。

【後継者】（交付申請）別紙１の１

後継者（候補者）概要書

フリガナ	しょうこう たろう	
氏名	商工 太郎	
生年月日	●● 年 ●● 月 ●● 日	
住所	佐賀県西松浦郡有田町●●●●	
電話番号	0955-42-●●●● / 090-●●●●-●●●●	
メールアドレス	syoko@town.arita.lg.jp	
年	月	学歴・職歴
		学歴、職歴等を記入
志望動機（特記事項、自己PR等）		
志望動機、自己PR等を記入		
その他	・他の補助制度の利用 有 ・ 無 ※有の場合はその名称 []	

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

【後継者】（交付申請）別紙１の２

技 術 研 修 概 要 書

1 事業の内容

(1) 研修職種	研修（予定）職種を記入
(2) 研修 （予定）期間	研修（予定）期間を記入
(3) 研修概要	研修の概要を記入
(4) 研修 （予定）事業所	研修（予定）事業所を記入
(5) 研修の目標	研修の目標（期間内の）を記入
(6) 研修後の展望	研修終了後の展望を記入

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列４番とする。

【後継者】（交付申請）別紙１の３の１

資 金 計 画 及 び 予 算 明 細 書

1 資金計画

(単位：千

円)

年度	補助事業に要する経費 ①+②+③+④	内 訳				備考
		補助金申請予定額 ①	自己資金 ②	借入金 ③	他の補助金 ④	
2025年度 又は 令和7年度	960千円	600千円	360千円	0千円	0千円	

※ 備考欄には、借入金の相手先、他の補助金の名称、管轄省庁、自治体等を記載してください。

資金計画には、消費税抜きの金額を記載して下さい。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

【後継者】（交付申請）別紙１の３の２

２ 予算明細書

（単位：円）

経費区分	内 容	詳細（積算）	補助事業に 要する経費	補助対象 経 費	備 考
住 居 費	家 賃	50,000円×12か月	600,000	300,000	
研 修 費	謝金、場所代、焼成代、材料代 等	30,000円×12か月	360,000	300,000	
【経費区分】募集要領の補助対象経費 欄より当てはまる区分を記入する事					
合 計			960,000	960,000	

※ 予算明細書には、消費税抜きの金額を記載して下さい。

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とする。

補助対象経費	経費の内容
住居費	後継者（候補者）の住居に係る賃借料
研修費	後継者（候補者）の研修に係る謝金、場所代、焼成代、材料代等（官公庁への支払いを除く）
採用費	後継者（候補者）の採用に係る広告宣伝費、人材紹介サービスの利用料等（人件費を除く）
その他	町長が必要と認める経費